

第5章 障がい福祉計画

1 障がい福祉サービスに関する基本的な考え方

(1) 訪問系サービスの充実

訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、同行援護）の確保に努め、障がいの種別にかかわらず必要なサービスを受けられるよう支援します。

(2) 日中活動系サービスの充実

日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所）の確保に努め、障がいのある人が希望するサービスを受けられるよう支援します。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等の推進

障がいのある人がその意欲と能力に応じて職業生活を設計・選択できるように、福祉と雇用の連携を充実させ、障がいのある人が自立して地域で暮らし、地域社会にも貢献できる仕組みづくりを図ります。

就労移行を支援する事業所等の充実を図り、障がいのある人の福祉施設から一般就労への移行や福祉施設において働く場の拡大を図ります。

(4) グループホーム等居住系サービスの充実と地域生活への移行推進

地域における居住の場としてのグループホーム（共同生活援助）及びケアホーム（共同生活介護）の充実を図り、福祉施設への入所や病院への入院から地域生活への移行を推進します。

(5) 相談支援の提供体制の強化

障がいのある人が地域において、自立した日常生活や社会生活を営むために、障がい福祉サービスの適切な利用を支えるとともに、中立・公平な立場で、適切な相談支援が実施できる体制の強化を図ります。

また、相談支援事業を効果的に実施するため、事業所、雇用、教育、医療等の関連する分野の関係者とのネットワーク化を図ります。

2 地域生活支援事業に関する基本的な考え方

(1) 相談支援事業

障がいのある人からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、地域生活支援、障がい福祉サービスの利用支援を行います。

(2) コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳や要約筆記等の方法により、障がいのある人とその他の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行います。

(3) 日常生活用具給付等事業

重度の障がいのある人の日常生活における自立を支援するため、日常生活用具を給付または貸与します。

(4) 移動支援事業

障がいのある人の外出等社会参加促進を図るため、障がいの特性にあわせた移動支援の提供を図ります。

(5) 地域活動支援センター事業

関係機関との連携を図り支援体制の充実に努めるとともに、広く情報提供を行うことにより利用の促進を図ります。

(6) その他事業

障がいのある人の日常生活や社会生活を支援するため、各種事業の充実に努めます。また、今後も障がいのある人の生活実態やニーズを考慮し、必要な事業の検討を行います。

3 障がい福祉サービスの目標

■平成23年度の数値目標の実施状況

障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援などを進めるため、国の指針に基づき数値目標を掲げ、その達成に向けた総合的な取り組みに努め、次のような実績となっています。

〔施設入所者の地域生活への移行〕

■国の基本指針

- ・ 現在の入所施設・入所者数の1割以上が地域生活への移行を目指す。
- ・ 平成23年度末時点の施設入所者数を7%以上削減することを基本としつつ、地域の実情に応じて目標を設定する。

以上のことから

◆施設入所者の地域生活への移行実施状況

地域生活への移行目標	数値	実績 (見込み)	考え方
現入所者数 (A)	100人	100人	平成17年10月1日時点の利用人員
目標年度入所者数 (B)	93人	93人	平成23年度末時点の利用人員見込み
【目標値】 削減見込 (A)－(B)	7人 (7.0%)	4人 (4.0%)	差引減少見込み数 地域の実情に応じて設定
【目標値】 地域生活移行者数	7人	4人	施設入所から、グループホーム、ケアホームなどへの移行する人の見込数

〔入院中の精神障がい者の地域生活への移行〕

■国の基本指針

- ・平成24年度までに「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障がい者」（以下「退院可能精神障がい者」という。）が退院することを目指し、平成23年度末における退院可能精神障がい者数の減少目標値を設定。

以上のことから

◆入院中の精神障がい者の地域生活への移行実施状況

地域生活への移行目標	数値	実績 (見込み)	考え方
退院可能精神障がい者数 (平成24年度までに退院を目指す)	53人		退院可能精神障がい者の実態から、 地域の実情に応じて設定
退院可能精神障がい者数 (平成23年度末までに退院を目指す)	45人	48人	新潟県精神科病院入院患者調査結果

第2期までの障がい福祉計画においては、平成24年度までに「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障がい者」（以下「退院可能精神障がい者という。」）が退院する事を目指し、平成23年度末までの退院可能精神障がい者数の減少目標値を設定していました。

しかしながら、国の方針としては、この「退院可能精神障がい者」は客観的に分析・評価することが難しいことなどから、第3期計画においては、「入院中の精神障がい者の地域生活への移行」という目標は設定しないこととなりました。

本市では、今後示される予定である国の考え方等を踏まえ、入院中の精神障がい者の地域生活への移行を図ります。

〔福祉施設から一般就労への移行〕

■国の基本指針

- ・福祉施設を退所し、現時点の一般就労への年間移行実績の4倍以上とすることが望ましい。

以上のことから

◆福祉施設から一般就労への移行実施状況

一般就労への移行目標	数値	実績 (見込み)	考え方
平成17年度の 一般就労移行者数	3人		平成17年度において福祉施設を退所、 一般就労した人の数
【目標値】 平成23年度までの 一般就労移行者数	12人	9人	平成20年度から平成23年度末までに 福祉施設を退所、一般就労した人の見 込数

■平成26年度の数値目標

〔施設入所者の地域生活への移行〕

入所施設に入所している障がいのある人が、自立訓練事業等のサービスを利用することで、グループホームやケアホーム、一般住宅等に移行し地域生活を送れるようになることを目指します。

このことから、グループホームやケアホーム、一般住宅へ移行する人の数を見込み、平成26年度末までに地域生活へ移行する人の数値目標を定め、その達成に向けた総合的・計画的な取り組みに努めます。

[国の基本指針]

- ・平成26年度末における地域生活に移行する者の数値目標を設定。
- ・平成17年10月1日時点の施設入所者数の3割以上が地域生活へ移行することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。
- ・平成26年度末の施設入所者数を平成17年10月1日時点の施設入所者から、1割以上削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

項 目	数 値	考 え 方
平成17年10月1日時点の 入所者数(A)	100 人	平成17年10月1日の施設入所者数
目標年度入所者数(B)	92 人	平成26年度末時点の利用人員
【目標値】削減見込み(A-B)	8 人 8 %	差引減少見込み数
【目標値】地域生活移行者数	12 人 12 %	施設入所からグループホーム、ケアホーム等へ移行した者の数

〔福祉施設から一般就労への移行〕

就労移行支援事業等を通じ、平成26年度末までに福祉施設を利用している障がいのある人が一般就労する数値目標を定めます。

〔国の基本指針〕

- ・福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成26年度中に一般就労に移行する者の数値目標を設定する。
- ・目標の設定にあたっては、平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上とすることを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

項目	数 値	考え方
平成17年度の一般就労移行者数	3 人	平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】目標年度の一般就労移行者数	12 人 4 倍	平成26年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数

〔就労移行支援事業の利用者数〕

〔国の基本指針〕

- ・平成26年度末における福祉施設の利用者のうち、2割以上の者が就労移行支援事業を利用することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

項目	数 値	考え方
平成26年度末の福祉施設利用者数	437 人	平成26年度末において福祉施設を利用する者の数
【目標値】目標年度の 就労移行支援事業の利用者数	16 人 3.7 %	平成26年度末において就労移行支援事業を利用する者の数

〔就労継続支援(A型)事業の利用者の割合〕

[国の基本指針]

・平成26年度末において、就労継続支援事業の利用者のうち、3割は就労継続支援(A型)事業を利用することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

項 目	数 値	考 え 方
平成26年度末の 就労継続支援(A型)事業の利用者 (A)	74 人	平成26年度末において就労継続支援(A型)事業を利用する者の数
平成26年度末の 就労継続支援(B型)事業の利用者	124 人	平成26年度末において就労継続支援(B型)事業を利用する者の数
平成26年度末の 就労継続支援(A型+B型)事業の 利用者 (B)	198 人	平成26年度末において就労継続支援(A型+B型)事業を利用する者の数
【目標値】 目標年度の就労継続支援(A型)事業の 利用者の割合 (A)/(B)	37.4 %	平成26年度末において就労継続支援事業を利用する者のうち、就労継続支援(A型)事業を利用する者の割合

4 障がい福祉サービスの状況と見込量

(1) 訪問系サービスの内容及び見込量

① 居宅介護

自宅で介護が必要な人に、入浴、排せつ、食事などの介助を行います。障害程度区分が区分1以上の人が対象となります。

サービスの利用実績を見ると、年度によりばらつきが見られます。

居宅介護	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (時間)	—	650	700	750	672	742	812
実績 (時間)	585	861	532	546	—	—	—
見込量 (人)	—	65	70	75	48	53	58
実績 (人)	37	44	37	43	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	① 平成23年6月利用者数 43人、利用時間 564時間/月 ② 退院可能精神障がい者を含めた新規利用者の見込者数 /月 H24 5人、H25 5人、H26 5人 ③ 一人当たりの利用量(時間/月) 14時間/月(23年度平均)
----------------	---

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由により常時介護を必要とする人に対し、自宅で入浴、排せつ、食事などの介助を行います。

障害程度区分が区分4以上の人で、二肢以上に麻痺があるといった常に介護が必要な重度の肢体不自由者が対象となります。

サービスの利用実績はありません。

重度訪問介護	第2期実績				第3期見込量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見込量(時間)	—	0	20	20	20	20	20
実績(時間)	0	0	0	0	—	—	—
見込量(人)	—	0	1	1	1	1	1
実績(人)	0	0	0	0	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	①平成23年6月利用者数 0人、利用時間 0時間/月 ②退院可能精神障がい者を含めた新規利用者の見込者数/月 H24 1人、H25 0人、H26 0人 ③一人当たりの利用量(時間/月) 20時間/月
----------------	--

③ 行動援護

知的障がい、精神障がいにより行動上の障がいのある人に対し、外出の前後に生じ得る危険を回避するために必要な支援を行います。

障害程度区分が区分3以上の人で、一人で行動することがとても困難で、常に支援が必要な人が対象となります。

サービスの利用実績はありません。

行動援護	第2期実績				第3期見込量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見込量(時間)	—	0	20	20	20	20	20
実績(時間)	0	0	0	0	—	—	—
見込量(人)	—	0	1	1	1	1	1
実績(人)	0	0	0	0	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	①平成23年6月利用者数 0人、利用時間 0時間/月 ②退院可能精神障がい者を含めた新規利用者の見込者数/月 H24 1人、H25 0人、H26 0人 ③一人当たりの利用量(時間/月) 20時間/月
----------------	--

④ 重度障害者等包括支援

寝たきり状態などで常時介護を必要とし、その介護の必要の程度が著しく高い人に対し、居宅介護等の複数の福祉サービスを組み合わせて提供します。

障害程度区分が区分6の人で①意思疎通がとても困難な人、②重度訪問介護の対象となる人で、四肢すべてに麻痺があり、気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている寝たきり状態の身体に障がいのある人、または最重度の知的障がいのある人が対象となります。

サービスの利用実績はありません。

重度障害者等 包括支援	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (時間)	—	0	20	20	20	20	20
実績 (時間)	0	0	0	0	—	—	—
見込量 (人)	—	0	1	1	1	1	1
実績 (人)	0	0	0	0	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定に あたっての考え方	①平成23年6月利用者数 0人、利用時間 0時間/月 ②退院可能精神障がい者を含めた新規利用者の見込者数/月 H24 1人、H25 0人、H26 0人 ③一人当たりの利用量(時間/月) 20時間/月
--------------------	--

⑤ 同行援護(新規)

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に対して、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の外出する際の必要な援助を行うサービスです。

障害程度区分が区分1以上の人を対象となります。

[新規]

同行援護	第2期実績				第3期見込量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見込量(時間)	—	—	—	—	70	100	130
実績(時間)	—	—	—	8	—	—	—
見込量(人)	—	—	—	—	7	10	13
実績(人)	—	—	—	4	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	①平成23年10月利用者数 4人、利用時間 27時間/月 ②退院可能精神障がい者を含めた新規利用者の見込者数/月 H24 3人、H25 3人、H26 3人 ③一人当たりの利用量(時間/月) 10時間/月
----------------	--

※同行援護は、障害者自立支援法改正により、平成23年10月創設されたサービスです。

(2) 日中活動系サービスの内容及び見込量

① 生活介護

地域や入所施設において安定した生活を営むため、常に介護が必要な人に対し、主に昼間、障害者支援施設などで食事や入浴、排せつなどの介助を行うとともに、創作活動や生産活動の機会等を提供します。

常に介護が必要な人で、障害程度区分が区分3（50歳以上の場合は区分2）以上の人が対象となります。

サービスの利用実績は、増加傾向にあります。

生活介護	第2期実績				第3期見込量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見込量(人日分)	—	450	740	1,660	2,618	2,728	2,838
実績(人日分)	355	309	769	1,307	—	—	—
見込量(人)	—	22	37	83	119	124	129
実績(人)	33	23	57	78	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	①6月現在の施設入所者数 53人 ②6月現在の通所利用者数 10人+16人(基準該当)=26人 ③新法移行等による入所施設からの移行予定者数 H24 35人 ④一人当たりの利用量(日/月) ・入所 22日 ・通所 22日 ⑤新規利用者(通所)の見込数 H24 5人、H25 5人、H26 5人
----------------	--

② 自立訓練(機能訓練)

地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な身体障がいのある人に対し、理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーションや歩行訓練などを行います。

機能訓練は、次のいずれかに該当する人が対象となります。

①入所施設・病院を退所・退院し、地域生活へ移行するときに身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などの支援が必要な人

②盲・ろう・特別支援学校を卒業後、地域生活を送るときに身体機能の維持・回復が必要な人

平成21年度・22年度にサービスの利用実績があります。

自立訓練 (機能訓練)	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (人日分)	—	22	22	22	22	22	22
実績 (人日分)	0	0	10	22	—	—	—
見込量 (人)	—	1	1	1	1	1	1
実績 (人)	0	0	1	1	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定に あたっての考え方	①平成23年6月利用者数 1人 ②新規利用者の見込数/月 H24 1人、H25 1人、 H26 1人(利用期間1年により毎年新規を想定) ③一人当たりの利用量 22日/月
--------------------	--

③ 自立訓練(生活訓練)

地域生活を営むうえで、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な知的障がいのある人・精神障がいのある人に対し、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援を行います。

生活訓練は、次のいずれかに該当する人が対象となります。

①入所施設・病院を退所・退院した後、地域生活へ移行するときに生活能力の維持・向上などの支援が必要な人

②特別支援学校卒業者や継続した通院により症状が安定し、地域生活を送るときに生活能力の維持・向上などの支援が必要な人

サービスの利用実績は、年々増加傾向にあります。

自立訓練 (生活訓練)	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (人日分)	—	220	330	440	264	330	352
実績 (人日分)	0	159	211	213	—	—	—
見込量 (人)	—	10	15	20	12	15	16
実績 (人)	0	8	11	11	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	①平成23年6月利用者数 11人 ②特別支援学校卒業者利用見込者数 H24 1人、H25 3人、H26 1人 ③一人当たりの利用量(日/月) 22日/月
----------------	---

④ 就労移行支援

一般就労を希望する65歳未満の障がいのある人に対し、一般就労へ向けて、事業所内や企業における作業や実習等を通じて、就労への支援を行います。

また、就労後の職場定着のための支援もあわせて行います。

サービスの利用実績は、平成23年度月平均5名となります。

就労移行支援	第2期実績				第3期見込量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見込量(人日分)	—	220	440	484	264	330	352
実績(人日分)	121	195	161	95	—	—	—
見込量(人)	—	10	20	22	12	15	16
実績(人)	6	10	10	5	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	①平成23年6月利用者数 11人 ②特別支援学校卒業者利用見込者数 H24 1人、H25 3人、H26 1人 ③一人当たりの利用量(日/月) 22日/月
----------------	---

⑤ 就労継続支援A型

一般企業等への就労が困難な65歳未満の障がいのある人に対し、通所により雇用契約に基づく就労の機会を提供します。

また、一般就労に必要な知識・能力が高まった人に対しては、一般就労への支援もあわせて行います。

A型では、次のいずれかに該当する人が対象となります。

- ①就労移行支援事業を利用した人で企業等の雇用には結びつかなかった人
 - ②盲・ろう・特別支援学校を卒業して就職活動を行った人で企業等の雇用には結びつかなかった人
 - ③就労経験があり、現に雇用関係の状態にない人
- サービスの利用実績は、年々増加傾向にあります。

就労継続支援 (A型)	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (人日分)	—	220	440	440	1,342	1,496	1,628
実績 (人日分)	0	20	418	1,073	—	—	—
見込量 (人)	—	10	20	20	61	68	74
実績 (人)	0	1	25	58	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	①平成23年6月利用者数 58人 ②特別支援学校卒業者利用見込者数 H24 1人、H25 5人、H26 4人 ③退院可能精神障がい者を含めた新規利用者の見込者数 H24 2人、H25 2人、H26 2人 ④一人当たりの利用量(日/月) 22日/月
----------------	--

⑥ 就労継続支援B型

生産活動を通じて、知識及び能力の向上や維持が期待される障がいのある人に対し、通所により就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）します。

また、一般就労に必要な知識・能力が高まった人に対しては、一般就労へ向けた支援もあわせて行います。

B型では、次のいずれかに該当する人が対象となります。

①企業等や就労継続支援事業（A型）での就労経験がある人で、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった人

②就労移行支援事業を利用した人で企業等または就労継続事業（A型）の雇用に結びつかなかった人

①、②に該当しない人で、50歳に達している人、または試行の結果、企業等の雇用、就労移行支援事業や就労継続支援事業（A型）の利用が困難と判断された人

サービスの利用実績は、年々増加傾向にあります。

就労継続支援 (B型)	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (人日分)	—	726	1,430	2,310	2,464	2,618	2,728
実績 (人日分)	298	557	650	2,159	—	—	—
見込量 (人)	—	33	65	105	112	119	124
実績 (人)	18	32	37	108	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定に あたっての考え方	①平成23年6月利用者数 108人 ②特別支援学校卒業者利用見込者数 H24 2人、H25 5人、H26 3人 ③退院可能精神障がい者を含めた新規利用者の見込者数 H24 2人、H25 2人、H26 2人 ④一人当たりの利用量(日/月) 22日/月
--------------------	---

⑦ 療養介護

医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障がいのある人に対し、病院等への長期入院による医学的管理のもと、食事や入浴、排せつ等の介助や日常生活上の相談支援等を行います。

療養介護は、次のいずれかに該当する人が対象となります。

①障害程度区分が区分6の筋委縮性側索硬化症（ALS）患者等の気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている人

②障害程度区分が区分5以上の筋ジストロフィー患者または重症心身障がい者が対象となります。

（18歳未満については、児童福祉法に基づく施設給付の対象となります。）

療養介護	第2期実績				第3期見込量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見込量 (人)	—	3	3	3	6	6	6
実績 (人)	3	3	2	2	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	①平成23年6月利用者数	2人
	②20年～22年新規利用者	0人
	③24年新規利用者	4人

⑧ 短期入所

居宅で介護する人が病気などの理由により、障害者支援施設やその他の施設へ短期間の入所を必要とする障がいのある人に対して、短期間、夜間を含め施設で入浴、排せつ及び食事等その他必要な支援を行います。

短期入所	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (人日分)	—	220	250	300	198	225	252
実績 (人日分)	140	166	152	134	—	—	—
見込量 (人)	—	20	25	30	22	25	28
実績 (人)	15	18	19	19	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	①平成23年6月利用者数 19人、 利用時間 134時間／月 ②退院可能精神障がい者を含めた新規利用者の見込者数／月 H24 3人、H25 3人、H26 3人 ③一人当たりの利用量（時間／月） 9時間／月（23年度平均）
----------------	---

⑨ 児童デイサービス

障がい児に対して通所により、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

サービスの利用実績は、年々増加傾向にあります。

[実績]

区 分		平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)
児童デイサービス	延利用日数 (人日)	見込量	—	50	50
		実績	38	35	38
	利用人数(人)	見込量	—	5	5
		実績	5	5	9

※各年度1か月あたりの平均

制度改正による見直し

児童デイサービスについては、平成24年4月から、児童福祉法上の通所系サービス（児童発達支援事業、放課後デイサービス事業等）に再編されることとなり、障害者自立支援法の位置づけではなくなります。

本市では、今後示される予定である国の動向にあわせて、障がい児支援にかかる事業については、積極的に充実を図っていきます。

(3) 居住系サービスの内容及び見込量

① 共同生活援助(グループホーム)

就労し、または就労継続支援等の日中活動を利用している障がいのある人に対して、共同生活を営む住居において、家事等の日常生活上の支援、日常生活における相談支援、日中活動に係る事業所等との連絡調整を行います。

共同生活援助では、地域において共同生活を行うのに支障のない、障害程度区分が非該当もしくは区分1の人が対象となります。

② 共同生活介護(ケアホーム)

生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障がいのある人に対して、共同生活を営む住居において、食事・入浴・排せつ等の介助、日常生活における相談支援、日中活動に係る事業所等の関係機関との連絡調整を行います。

共同生活介護では、障害程度区分が区分2以上の人が対象となります。

サービスの利用実績は、年々増加傾向にあります。

共同生活援助 共同生活介護	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (人)	—	40	40	51	37	43	49
実績 (人)	13	19	31	35	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	<p>①平成23年6月 共同生活援助利用者数31人 共同生活介護利用者数4人</p> <p>②入所施設からの移行予定者数 H24 1人、H25 1人、H26 1人 (20年度～22年度実績により)</p> <p>③退院可能精神障がい者を含めた新規利用者見込数 H24 1人、H25 5人、H26 5人</p>
----------------	--

② 施設入所支援

施設に入所している障がいのある人に対して、主として夜間や休日に入浴、排せつ及び食事の介助、生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。

障害程度区分が区分4（50歳以上の場合は区分3）以上の人が対象となります。

（18歳未満については、児童福祉法に基づく施設給付の対象となります。）

サービスの利用実績は、年々増加傾向にあります。

施設入所支援	第2期実績				第3期見込量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見込量 (人)	—	15	40	89	94	93	92
実績 (人)	8	8	28	60	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	①平成23年6月利用者数 60人 ②新法移行等による施設からの移行予定数 入所 H24 35人 ③GH・CHへの移行予定者数 H24 1人、H25 1人、H26 1人（20年度～22年度実績により）
----------------	--

(4) 相談支援サービスの内容及び見込量

① 相談支援

相談支援事業については、平成24年4月から、地域移行・定着支援のプランを作成する一般相談支援事業者（県知事指定）と、サービス計画、個別支援計画を作成する特定相談支援事業者・障害児相談支援事業者（市町村長指定）が創設され、機能強化を図ることになりました。

○ 計画相談支援

市が指定する特定相談支援事業者が、障がい福祉サービスの利用を希望する障がいのある人に対して、サービス等利用計画案を作成し、利用後もサービスが適切かを検討します。

○ 地域移行支援

長期間の入所・入院をしている障がいのある人に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行います。

○ 地域定着支援

居宅で、ひとり暮らしをしている障がいのある人に対して、夜間も含む緊急時における連絡、相談等の支援を行います。

相談支援 (サービス利用 計画作成費 対象者)	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (人)	—	1	2	2	30	80	140
実績 (人)	0	1	1	1	—	—	—

[新規]

地域移行支援	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (人)	—	—	—	—	5	5	5
実績 (人)	—	—	—	—	—	—	—

地域定着支援	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (人)	—	—	—	—	5	5	5
実績 (人)	—	—	—	—	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定に あたっての考え方	①計画相談支援 対象範囲を段階的に拡大し、26年度全てのサービス利用者を推計 ②地域移行支援 新規に見込まれる人数を推計 ③地域定着支援 新規に見込まれる人数を推計
--------------------	---

(5) 種類ごとに必要な見込量確保のための方策

① 訪問系サービス

訪問系サービス全体については、障害者自立支援法の改正によりサービス利用計画の作成対象者が拡大されることから、サービス利用につながっていない障がいのある人のケアマネジメントが展開されることなどにより、サービス利用が増加するものと見込んでいます。そのため、障がいのある人が安心して在宅生活を送れるよう、サービス提供事業所との連絡・連携体制を強化しながら、障がいのある人の特性に配慮したサービス提供が行われるよう努めるとともに、サービス提供者の資質の向上に取り組みます。

② 日中活動系サービス

障がいのある人が安心して地域で自立した生活をするためには、生活介護や就労支援など、日中活動系サービスの提供が重要です。そのため、障がいのある人の利用ニーズの把握に努め、各事業所との連携体制の強化を図り、利用者が必要とするサービスを適正な量で提供できるよう取り組みます。

また、医療的ケアを必要とするサービス利用については、各事業所及び医療機関との連携を強化し、ネットワークの構築に努めます。

就労系サービスの就労移行支援・就労継続支援については、教育や労働部門等との連携を強化し、効率的・効果的に実施できるよう努めるとともに、ハローワークとの連携を図り、安定的な利用者の就労の場が確保されるよう企業に働きかけます。

③ 居住系サービス

地域で安心した暮らしの実現のためには、居住系サービスの充実が必要です。そのため、ケアホームやグループホームの新規参入を促進するとともに、地域住民との交流を図りながら適切な日常生活上の支援に努めます。

④ 相談支援サービス

計画的な自立支援が必要な障がいのある人については、サービス利用計画の作成を行ってきましたが、相談支援サービスが再編され、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントの手法により計画を作成することになり、対象者の拡大が見込まれます。そのため、相談支援専門員の確保に努めるとともに、関係機関等との連携を図りながら相談支援専門員研修への参加を促進します。

また、相談支援の再編に伴い、相談支援が円滑に提供されるよう体制の整備を図ります。

5 地域生活支援事業の状況と見込量

(1) サービス内容及び見込量

① 相談支援事業

障がいのある人、その家族等に対し、福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、権利の擁護のために必要な援助を行います。

相談支援事業		第2期実績				第3期見込量		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
障がい者相談 支援事業	見込量 (箇所数)	—	2	2	2	3	4	4
	実績 (箇所数)	2	2	3	3	—	—	—
基幹相談 支援 センター	設置の 有無	—	—	—	—	無	無	有
地域自立支援 協議会	見込量 (箇所数)	—	1	1	1	—	—	—
	実績の 有無 (箇所数)	1	1	1	1	有	有	有

見込量設定にあたっての考え方	障がい者相談支援事業 サービス利用計画作成対象者増による新規事業所を想定
----------------	---

② 市町村相談支援機能強化事業

専門的な相談支援等を要する困難ケース等への対応や自立支援協議会を構成する相談支援事業所等に対する専門的な指導、助言等を行います。

市町村相談支援 機能強化事業	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (箇所数)	—	2	2	2	—	—	—
実績 (箇所数)	0	0	0	0	—	—	—
実施の 有無	—	—	—	—	無	無	有

③ 住宅入居等支援事業

賃貸契約による一般住宅への入居を希望し、現にグループホーム等に入居している人を除く知的の障がいのある人・精神の障がいのある人であって、保証人がいない等の理由により入居が困難な人に対し、不動産業者に対する物件斡旋依頼、及び家主等との入居契約手続き等の支援、夜間を含め、緊急に対応が必要となる場合における相談支援、関係機関との連絡・調整等必要な支援を行います。

住宅入居等 支援事業	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (箇所数)	—	1	1	1	—	—	—
実績 (箇所数)	0	0	0	0	—	—	—
実施の 有無	—	—	—	—	無	無	有

④ 成年後見制度利用支援事業

障がい福祉サービスを利用する上で、成年後見制度の利用が必要と認められる障がいのある人に対して、成年後見制度の利用を支援することにより、権利擁護を図ります。

成年後見制度 利用支援事業	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (箇所数)	—	1	1	1	—	—	—
実績 (箇所数)	0	0	0	1	—	—	—
実利用 見込者数	—	—	—	—	1	1	1

⑤ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳等の方法により、障がいのある人とその他の人との意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行います。

サービスの利用実績は、年々増加傾向にあります。

コミュニケーション支援事業		第2期実績				第3期見込量		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
派遣事業 要約筆記者 手話通訳者	見込量(人)	—	165	194	194	15	18	20
	実績(人)	126	113	96	120	—	—	—
設置事業 手話通訳者	見込量(人)	—	1	1	1	—	—	—
	実績(人)	1	1	1	1	—	—	—
	実設置見込み者数	—	—	—	—	1	1	1

※各年度年間延べ利用人数(第2期)

※各年度年間実利用人数(第3期)

見込量設定にあたっての考え方	①手話通訳者設置事業 福祉課窓口へ配置 ②手話通訳者・要約筆記者派遣事業 H20(114件)、H21(79件)、H22(88件)、H23(96件 8月末現在)を考慮
----------------	--

⑥ 日常生活用具給付等事業

在宅の重度障がい者等に対して、日常生活用具を給付または貸与することにより、日常生活上の便宜や福祉の増進を図ります。

日常生活用具 給付等事業		第2期実績				第3期見込量		
		平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
支援用具 介護訓練	見込量 (件)	—	10	10	10	5	5	5
	実績 (件)	9	1	4	4	—	—	—
支援用具 自立生活	見込量 (件)	—	17	17	17	15	15	15
	実績 (件)	12	5	10	10	—	—	—
支援用具 在宅療養等	見込量 (件)	—	14	14	14	15	15	15
	実績 (件)	16	6	20	10	—	—	—
疎通支援用具 情報・意思	見込量 (件)	—	10	10	10	15	15	15
	実績 (件)	17	7	16	8	—	—	—
支援用具 排泄管理	見込量 (件)	—	1,250	1,250	1,250	1,670	1,754	1,842
	実績 (件)	1,195	1,308	1,446	1,590	—	—	—
補助用具 住宅生活動作	見込量 (件)	—	4	4	4	5	5	5
	実績 (件)	4	2	2	2	—	—	—

※各年度年間延べ件数

見込量設定にあたっての考え方	①22年度実績等から件数を見込む
----------------	------------------

⑦ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。

サービスの利用実績は、平成23年度で月平均56名の利用となります。

移動支援事業	第2期実績				第3期見込量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見込量 (箇所数)	—	2	2	2	—	—	—
実績 (箇所数)	2	2	2	2	—	—	—
見込量 (実利用者数)	—	56	56	58	59	62	66
実績 (実利用者数)	25	45	51	56	—	—	—
見込量 (延利用時間数)	—	4,080	4,080	4,200	2,572	2,520	2,469
実績 (延利用時間数)	2,786	2,772	2,679	2,625	—	—	—

見込量設定にあたっての考え方	<p>①実利用人数見込み H20(25件)、H21(45件)、H22(51件)によりH23を56件とし、以降5%増を予想</p> <p>②延利用時間数見込み H20(2,786時間)、H21(2,772時間)、H22(2,679時間)によりH23を2,625時間とし、以降-2%を予想</p>
----------------	--

⑧ 地域活動支援センター事業

障がいのある人の創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを図ります。

地域活動支援センター事業		第2期実績				第3期見込量		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市内 基礎的事業	見込量(箇所数)	—	5	5	5	4	5	5
	実績(箇所数)	4	4	4	4	—	—	—
	利用見込(人)	—	—	—	—	70	90	110
市外 基礎的事業	見込量(箇所数)	—	2	2	2	2	2	2
	実績(箇所数)	1	1	1	2	—	—	—
	利用見込(人)	—	—	—	—	6	10	15
市内 機能強化事業	見込量(箇所数)	—	1	1	1	2	2	2
	実績(箇所数)	1	1	1	2	—	—	—
	利用見込(人)	—	—	—	—	10	15	20
市外 機能強化事業	見込量(箇所数)	—	0	0	0	0	0	0
	実績(箇所数)	0	0	0	0	—	—	—
	利用見込(人)	—	—	—	—	0	0	0

※利用見込(人)については1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	①基礎的事業(市内) 平成25年度 5事業所を見込みました。 ②基礎的事業(市外) 2事業所を見込みました。 ④ 機能強化事業(市内) 2事業所を見込みました。
----------------	--

⑨ その他事業

任意の事業として、燕市では次の事業を実施しています。

・訪問入浴サービス事業

自宅での入浴が困難な、身体に障がいのある人に対して、移動入浴車による入浴サービスを提供します。

サービスの利用実績は、平成23年度で月平均3名の利用となります。

訪問入浴サービス	第2期実績				第3期見込量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見込量(人)	—	2	2	3	3	3	3
実績(人)	2	2	3	3	—	—	—

※各年度1か月あたりの平均

見込量設定にあたっての考え方	①22年度実績等により推計
----------------	---------------

・日中一時支援事業

障がいのある人の日中における活動の場を確保し、見守り、社会に適用するための日常的な訓練等を支援するとともに、家族の就労支援及び一時的な休息を図ることを目的に実施しています。

サービスの利用実績は、年々増加傾向にあります。

日中一時 支援事業	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (利用実人数)	—	120	132	145	35	30	25
実績 (利用実人数)	64	58	67	75	—	—	—
見込量 (利用回数)	—	2,400	2,640	2,900	1,750	1,500	1,250
実績 (利用回数)	2,931	2,446	3,397	3,600	—	—	—

※各年度年間延べ利用回数

見込量設定に あたっての考え方	①24年度以降、放課後等デイサービス利用を考慮し推計
--------------------	----------------------------

・ 更生訓練費・施設入所者就職支度金給付事業

施設での訓練を受けるために必要な費用の一部を助成します。

サービスの利用実績は、年度により差が生じています。

更生訓練費・ 施設入所者 就職支度金 給付事業	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (件)	—	4	4	5	12	12	12
実績 (件)	12	21	16	12	—	—	—

※各年度年間延べ利用回数

見込量設定に あたっての考え方	①22年度実績等により推計
--------------------	---------------

・ 社会参加促進事業（自動車運転免許取得・改造助成事業）

身体障害者手帳を所持している人が、就労等を目的とした自動車運転免許の取得や自らが運転するために行うブレーキ・アクセルなどの改造費の一部の助成を行います。

サービスの利用実績は、平成23年度では10人の利用となっています。

自動車運転 免許取得 改造助成事業	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (件)	—	15	15	15	10	10	10
実績 (件)	11	11	5	10	—	—	—

※各年度年間実利用件数

見込量設定に あたっての考え方	①22年度実績等により推計
--------------------	---------------

・社会参加促進事業（手話奉仕員等養成研修事業）

手話奉仕員、要約筆記者等を養成するための講座を開催し、障がいのある人の社会参加のための支援者の充実を図るものです。

手話奉仕員等 養成研修事業	第2期実績				第3期見込量		
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度 (見込み)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
見込量 (件)	—	1	1	1	2	2	2
実績 (件)	2	1	2	1	—	—	—

※各年度年間実施回数

見込量設定に あたっての考え方	①研修会の充実を図ります。
--------------------	---------------

(2) 各事業の見込量確保のための方策

① 相談支援事業

障がいのある人の地域生活を支援するため、さまざまな相談やサービスの利用方法等について、身近なところで相談できる場が重要です。そのため、平成26年度までに、市内4箇所の相談支援事業所体制実現に努めます。

また、自立支援協議会と各相談支援事業所を中心に地域の相談支援体制とネットワークの構築を図るとともに、相談支援事業所において、障がいのある人の特性に応じた相談に対応できるよう機能の充実に努めます。

② コミュニケーション支援事業

障がいのある人の社会参加を支援するため、地域における手話通訳者や要約筆記者を把握するとともに、人材の育成、確保に努めます。

また、必要な人への情報提供に努め、利用を促進します。

③ 日常生活用具給付等事業

「障がい者福祉のしおり」や市の広報やホームページ等を通じて事業内容の周知に努めるとともに、障がいの特性に合わせた用具の給付等に努めます。

④ 移動支援事業

障がいのある人の社会参加を促進するため、移動支援ヘルパー養成研修への参加周知等により、サービスの質の向上に努めます。

また、事業所の参入を促進していきます。

⑤ 地域活動支援センター事業

障がいのある人に創作活動、生産活動の機会を提供し、社会交流の促進などを図るため、地域活動支援センターを運営する法人等に対して引き続き補助を行い、運営の安定と質の向上を図ります。

⑥ その他の事業

今後も現行サービスを維持していくとともに、事業所の確保に努めます。

また、サービス利用を促進するため、サービスの情報提供に努めます。